

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-2-3

事業名 旭市立飯岡中学校改築事業（不適格改築・校舎）

事業費 総額 156,742 千円（国費 104,494 千円）
（内訳：工事費 155,654 千円、監理費 1,088 千円）

事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度

事業目的・事業地区

・事業目的

東日本大震災により津波が到達した旭市立飯岡中学校を内陸へ移転改築することで、生徒の安全を確保し安心して学校生活が送れる施設とする。また、地域住民の避難場所としての機能も有する。

・事業地区

移転先 旭市横根 3746 番地

敷地面積 36,285 m²

校舎等改築	校舎	鉄筋コンクリート造 2 階	延床面積	4,882 m ²
	屋内運動場	鉄筋コンクリート造 2 階	延床面積	2,572 m ²
	屋外環境施設	グラウンド整備	23,205 m ²	



事業結果

施設概要 校舎

鉄筋コンクリート造 2 階 延床面積 4,882 m²
うち当該事業該当 476m²分



①被災前



②被災前



③津波被災状況



④津波被災状況



⑤移転先用地



⑥移転先用地



⑦移転改築後 全景



⑧移転改築後 校舎 外観



⑨移転改築後 普通教室



⑩移転改築後 理科室



⑪移転改築後 調理室



⑫移転改築後 音楽室



⑬移転改築後 図書室



⑭移転改築後 コンピュータ室



⑮移転改築後 技術室



⑯移転改築後 美術室

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災により津波被害を受けた飯岡中学校について、最大クラスの津波の想定浸水域より内陸へ移転改築することで、生徒の安全で安心な教育環境を確保できた。

また、地域住民の避難場所としての機能を強化することができた。

② コストに関する調査・分析・評価

「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」によって算定した、校舎・体育館必要面積分の建設費を、復興交付金対象としている。加えて、バリアフリーに配慮した設計の上、断水時でもトイレが利用できる雨水利用施設や太陽光発電施設の導入等、災害にも強い施設となっている。また建設費は市内中学校と比較しても過大なものではなく、事業費は妥当であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

飯岡中学校の移転先は、津波の心配が無く、避難路や緊急輸送路である国道 126 号からアクセスの良い場所を選定している。当初の復興交付金事業計画では平成 26 年度に完了予定としていたが、法令手続き等に時間を要したことにより遅延したものの、学校用地を飯岡西部土地改良事業により創設された非農用地を活用できたことで用地を短期間にまとめて取得でき、その後の設計業務及び建設工事についても概ね順調に進むことができた。旭市復興計画の計画期間内である平成 27 年度に新校舎が完成し、供用を開始することができた。なお、旧校舎解体工事は平成 28 年 5 月に完了している。以上のことから、事業手法・事業期間は妥当であったと考えられる。

事業担当部局

教育総務課施設班 電話番号：0479-85-8619